



表紙 おいわけアサヒメロン初出荷  
5月14日安平町野菜共同集出荷場

—目次—

ご存知ですか？固定資産税の評価	2頁	平成23年度下半期マチの財政状況	13頁
デマンド交通システムの導入に向けて②	4頁	夏の各種検診のご案内	14頁
安平町農業委員会委員を紹介します	5頁	平成24年度介護保険料のお知らせ	15頁
ひと月のアルバム(5月のできごと)	7頁	後期高齢者医療制度 平成24年度保険料のお知らせ	16頁
生涯学習だより『きらり』120号	8頁	お知らせ	18頁
安平・厚真行政事務組合のページ 家庭ごみ有料化について	12頁	元気に大きくな〜れ!	22頁

# ご存知ですか？

## 固定資産税（土地）の評価

問合せ 税務課税務グループ ☎ 2513



固定資産税は、1月1日現在で固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に対して課税され、安平町では毎年7月上旬に納税通知書が発送されます。

### 今年は3年に一度の評価替えの年

固定資産税は、毎年度その膨大な量の土地や家屋について、評価を見直すことは、実務的に不可能であることなどから、原則として3年間評価額を据え置く（3年ごとに評価を見直す）制度がとられています。

評価替えは、この3年間の資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業であると言えます。

### 地価が下がると固定資産税も減額される？

土地の評価は、地目別に定められた評価方法により算出します。宅地の場合、地域ごとに主要な街路に接した標準的な宅地の地価公示価格や鑑定評価価格等をもとに主要な街路の路線価を求め、これら路線価の決定後、それぞれの宅地の状況（間口、奥行、形状など）により宅地の価格が求められます。

従って、通常であれば地価が下がれば路線価も下がりやすくなることになり、固定資産税も減額されることになりませんが、そうではない場合も多く見受けられます。

広報あびら5月号でもお伝えしましたが、土地には「負担調整」といって土地の評価額が急騰したときに、これにあわせて土地の課税標準額を一度に大きく上げてしまうと、税負担が大きくなり過ぎることから、激変緩和の（徐々に上げていく）措置がとられていることから、『今回地価が下がっても固定資産税額は上がってしまう』という土地は、

「課税標準額が本来の課税標準額に達していない土地」であり、左ページの「負担調整について」に記載されている負担調整率が90%未満の土地ということになります。

なお、負担調整が終わった（負担水準が100%を超えている）土地については、今回の評価替えで税額はおおむね下落します。

また、負担水準が90%99%までの土地については、今回の税制改正により、2年間の据え置き特例があり、税額は前年と同額以下に調整されます。

### 昨年まで土地の固定資産税はかかっていたから大丈夫？

固定資産税には免税点とあって、一定の課税標準額に達していないものには課税されないきまりがあります。

免税点	
土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

このため、昨年までの課税標準額が30万円に近い土地に關しては、前出の負担調整等の影響から、今年度から新たに課税される場合がありますので、昨年度の納税通知書を確認してみるのも良いかもしれません。



### 住宅を取り壊したので固定資産税は減額される？

固定資産税は1月1日現在の所有物件に対して課税されることから、1月2日以降に取り壊した家屋があつたとしても、その年の固定資産税は減額されません。また、これと同様に、1月2日以降に完成した家屋に対しても課税されません。

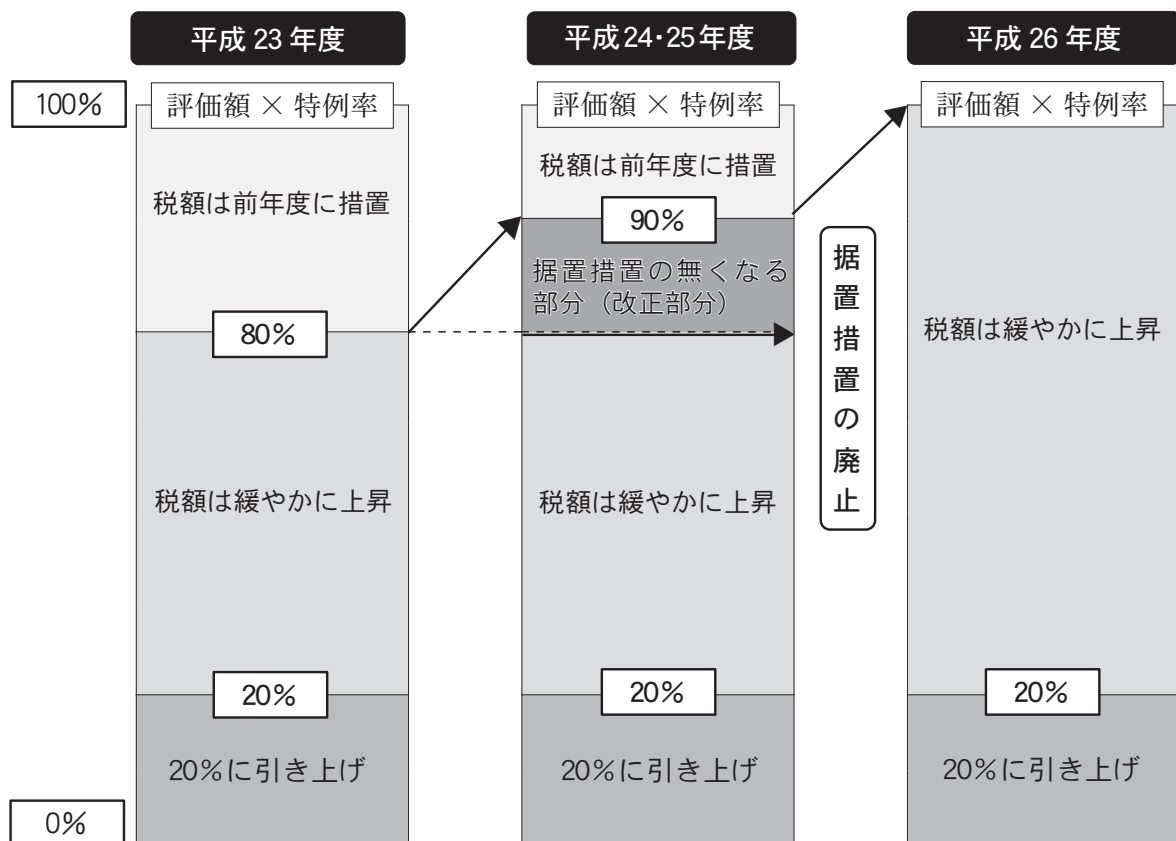
なお、未登記の家屋（車庫や倉庫、物置など）を建（増）築又は取り壊した場合には、税務課までご連絡をお願いします。

### 負担調整措置とは

負担水準（新年度評価額に対する前年度課税標準額の割合）を計算式で求め、その割合により税額計算の方法が異なります。

（負担水準は、7月上旬に届く納税通知書をもとに、下記の公式で算出してください。）

$$\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{平成 24 年度固定資産評価額} \times \text{特例率}} \times 100 = \text{負担水準 (\%)}$$



### 課税標準の特例

（上図特例率）について

要件	特例率
小規模住宅用地（住居1戸につき200㎡以下の土地）	1 / 6
一般住宅用地（上記の200㎡を超えた分から家屋床面積の10倍までの土地）	1 / 3

よって、上記の負担調整措置により、平成24年度及び25年度の住宅用地にかかる固定資産税額は、負担水準が90%以上の方は前年と同額以下になり、負担水準が90%未満の方は、路線価等の単価が著しく下がらない限り、緩やかに上昇することになります。

デマンド交通システム  
の導入に向けて②

5月号からデマンド交通についてははじめの特集の2回目は、具体的な運行の方法についてご紹介します。

はじめにデマンドバスの導入で変更される点は次のとおりとなっています。

・既存の追分・早来地区の巡回バス路線を廃止。

・車輛は中型バス(20人以上)から10名程度のワゴンタイプの車輛に変更。

・町内全域を走る循環バスについては、デマンドバスとの接続や料金についての見直しも検討します。

本格運行は平成25年度を目指していますが、いろいろな影響調査を含め当初は長期間の試験運行の実施を計画しています。

運行区域と便数

デマンドバスは左図の点線円内を、1日5便の時間帯別に予約を受けて運行します。朝8時台から2時間に1便程度の運行を計画しています。

デマンドバスのバス停

左図の追分駅前と早来駅付近の円内(実線)の医療機関や商店、公共施設等に設置の予定で、追分から早来、早来から追分に直接向かうことや

町外への運行はありません。

利用方法

予約窓口(町に設置予定)に運行時間帯の1時間前まで受付しますが、第1便のみ前日までに予約が必要です。

受付によってデマンドバスは予約を受けた家から、市街地に設けたバス停までを往来します。

なお、利用に当たっては当初町民利用者登録を行う必要があります。

料金

定めた起点(中心点)より概ね半径5kmを境として2段階の定額制を検討しています。料金は500円を限度とし調整しています。

運行事業者

追分地区、早来地区のハイヤー会社に運行委託を予定しています。

試験運行

冬期間の路面状況による運行時間の变化や予約に依じての運行経路、料金徴収など、今までより運行に影響の出る要因が増えます。

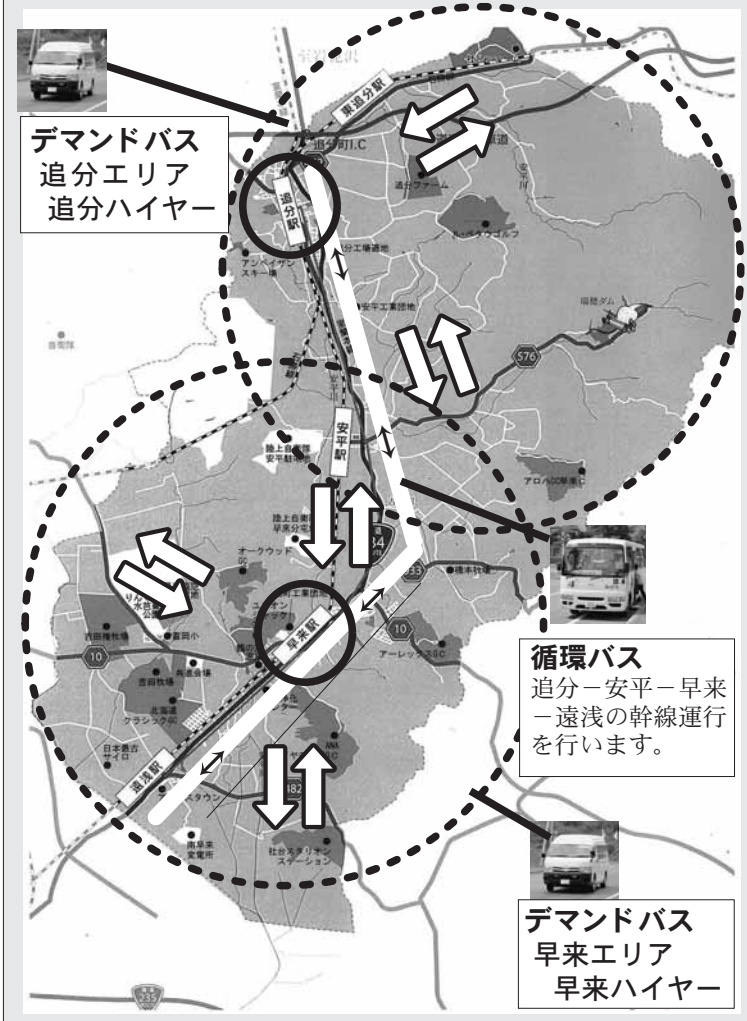
運行時間は、最大30分以内と定めていますが、広い町内で円滑に本格運行ができるためにも最大1年を目途に試験運行の実施を検討しています。

デマンドバス運行への期待

町は地域交通路線の確保として鉄道や民間バス、ハイヤー事業すべてを対象としています。併せて町が運行をしているバスの利便性、経済性の改善、そして他の事業者へ与えた無料運行の影響等が課題となっています。

デマンドバスはそれらの問題の解決、改善のために期待された運行方法となっています。

循環バス・デマンドバス  
運行イメージ図



次回は、運行までの今後のスケジュールや有償化などについての説明を予定しています。



# 安平町農業委員会 委員を紹介しします

任期満了に伴う安平町農業委員会委員選挙は、定数内届出で無投票当選となり、4月26日に当選証書が附与されました。

5月14日第1回農業委員会総会が開催され、会長と職務代理、各委員の議席が決まりました。

委員のみなさんには今後、農地の効率的な利用など、地域農業の振興に向けての活躍が期待されています。(会長、職務代理以外は議席順に掲載しています。)



職務代理  
やまだ ゆきひろ  
**山田 之博 (60歳)**  
追分旭



会長  
くすの きみお  
**楠野 公夫 (65歳)**  
早来瑞穂



こにし かずや  
**小西 和也 (46歳)**  
早来守田・安平町議会  
推薦



たなか てつや  
**田中 哲也 (58歳)**  
安平



なかみち ゆきお  
**中道 幸夫 (56歳)**  
追分向陽



みずはし つとむ  
**水橋 勉 (60歳)**  
追分旭・いぶり農業共済  
推薦



おおつか たけし  
**大塚 武 (62歳)**  
追分向陽



はしもと ぜんいち  
**橋本 善一 (58歳)**  
早来守田



しま としき  
**嶋 敏樹 (57歳)**  
遠浅



とがし よしのり  
**富樫 儀禮 (55歳)**  
遠浅・JAとまこまい  
広域農協推薦



やまの ひろし  
**山野 宏 (53歳)**  
追分弥生



みやざき よしひろ  
**宮崎 義廣 (63歳)**  
早来新栄



たにぐち かずみ  
**谷口 一美 (63歳)**  
追分豊栄



あべ しゅういち  
**阿部 修一 (52歳)**  
早来新栄・安平町土地  
改良区推薦



うめだ えいし  
**梅田 鋭敏 (63歳)**  
早来瑞穂



おおい のぶひろ  
**大井 信弘 (58歳)**  
早来富岡

# 5月のどきどき

安平町のPRは私たちに任せて！

4月27日全国に安平町の魅力を伝える雪だるま大使任命式が執り行われ次の4名が大使として誕生しました。

- ・ 真保生紀さん
- ・ 藤野里美さん
- ・ 根深 夏さん
- ・ 太鼓ブレイヤーしんたさん

大使の皆さんには今後、町内外のイベント等で活躍していただく予定です。



## いづもの日

追分更正保護女性会の皆さんにより4月25日～5月6日、追分公民館に五月人形やこいのぼりが飾られました。

会員のお子さん達が成長して飾る機会は無くなつたものだそうですが大事に管理されていた人形など立派なものばかりで、3日には訪れた方に手作りの笹餅とお茶が振舞われ、こどもの日事業を盛り上げました。



## 走る楽しさ

ノーザンホースパークマラソン開催地域還元事業として5月11日谷川真理さんが追分中学校を訪れて講演会を開催しました。

自らがマラソンランナーになつたきっかけや大きな大会でのエピソード、実際に早く走るためのアドバイスを行つた後、姿勢を気にしながら体育館内をウォーキング。そして軽いランニングと、軽やかな谷川さんとは違い生徒達には正直かなりハードなトレーニングになつたようで、話の内容も走りにも力の差を感じたことでしょう。

## 自主防災組織を立上げ

町内会などの単位で安平町初となる自主防災組織「第一町内会自主防災会」(追分)が設立しました。

東日本大震災を教訓として町民の防災に対する気運が高まる中、同町内会では今年1月26日に第1回目の組織検討会を開催し、その後町内会役員が中心となり組織化に向けた協議を重ね、5月18日の総会において災害時や平常時の組織活動の体制・役割を定めた防災計画が承認されました。今後はこうした町民主体の動きが全町の広がることを期待するとともに、また町としても自主防災組織に対する様々な活動の支援を行つていく予定です。



## プロ顔負けの激戦で堂々の優勝

プロフットサルチームエスポラーダ北海道がフリーグを盛り上げ、北海道の子どもたちを支援しようと企画されたフットサル『エスポラーダ北海道×スボルメカップ2012』が5月6日札幌きたえーるで開催され、安平町から早来フェリーレFCが出場し記念すべき第1回大会で優勝しました。

5月18日カップを手に優勝報告に役場を訪れた選手たちに、瀧町長は「この素晴らしい結果を次に生かせるように、これからも頑張つて。ぜひ全日本への切符を手にして欲しい」と激励。

秋には全日本大会への出場をかけた試合に臨みます。



Northern HorsePark Marathon  
ノースホースパークマラソン



ペアランには「絆」を深め親子や友達、ご夫婦で参加



2回目の開催となったノースホースパークマラソンに2,000人以上が参加。

町内から出場したランナーの皆さん、沿道に立ったボランティアの皆さん、お疲れさまでした。

5月



ペアランで入賞した川崎さん親子（早来守田）



ハーフのスタートではG1のファンファーレが鳴り響き…



沿道の声援に答えるランナーたち

給水は、水をこぼさずに手渡すボランティアも必死



ノースホースパークマラソン



ゴール後は清々しく



コンディショニングブースでマッサージを受けるランナーも

### コーラス・ドルチェ第21回コンサート

たくさんの方のご来場をお待ちしています。

日時 6月30日(土) 14時開場 14時30分開演  
会場 遠浅公民館

※急遽会場が使用できない場合は、翌7月1日(日)に変更  
曲目 女声合唱「海鳥の詩」、ふるさとの四季、アニメソング他  
問合せ コーラス・ドルチェ 鼈則子 ☎22-2817



# 生涯学習だより



第120号  
発行：安平町  
教育委員会  
TEL:25-2083  
FAX:25-3603

### 北海道立特別支援教育センター巡回教育相談のお知らせ

来年度、小学校へ就学予定のお子さんの就学に関わる相談、教育の場の変更についての相談等の教育相談が開催されますので、希望される方は下記のとおり申し込みください。

開催日時 8月27日(月)10時～17時  
8月28日(火)8時45分～15時30分  
会場 苫小牧市教育・福祉センター  
対象者 原則として就学前児の保護者(必ず保護者が参加すること)  
相談時間 90分程度(相談日時については、希望に添えないことあり)  
料金 無料  
申込期限 7月10日(火)  
申込み、問合せ 安平町教育委員会学校教育グループ ☎25-2083

### 第15回教育委員会議決事項報告(3月27日開催)

- ①平成24年度準要保護児童生徒の認定について
  - ②安平町育英金奨学給与規程の一部改正について
- 第1回教育委員会議決事項報告(4月4日開催)
- ①安平町就学指導委員会の委嘱(補充)について
  - ②安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について
  - ③安平町社会教育委員の委嘱(補充)について
  - ④安平町公民館運営審議会委員の委嘱(補充)について
  - ⑤安平町青少年問題協議会委員の委嘱(補充)について
- 第2回教育委員会議決事項報告(4月16日開催)
- ①安平町スポーツ推進委員の委嘱について
  - ②安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について
- 第3回教育委員会議決事項報告(5月2日開催)
- ①安平町教育委員会委員長選挙について
  - ②安平町教育委員会委員長職務代理者の指定について
  - ③安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- ※5月23日開催の第4回教育委員会の議決事項については来月号でお知らせします。

### 公民館図書室

#### 臨時休館のお知らせ

図書室の蔵書点検実施のため左記のとおり臨時休館します。期間中はご不便をおかけしますがご了承ください。

#### 施設

- ・早来公民館図書室
- ・追分公民館図書室

#### 期間

- ・6月19日(火)～20日(水)

### 読み聞かせ会のお知らせ

- ①乳幼児読み聞かせ会トントントン  
日時 7月5日(木)  
10時～(30分間)  
場所 早来公民館図書室
- ②読み聞かせ ひまわり会  
日時 6月16日(土)  
13時30分  
場所 遠浅公民館
- ③読み聞かせ ありんこ会  
日時 6月16日(土)  
14時30分  
場所 ふれあい交流館  
「みなくる」
- ④ブックスタート読み聞かせ  
ボランティア赤ずきん  
日時 6月26日(火)  
11時頃(15分間)  
場所 追分地区  
子育て支援センター





**追分プールでも開催!**

今回は北海道の水中運動を牽引する熟練講師に来ていただけることになりました!



**「追分プール水中運動教室」**

日程 6月28日～8月9日 毎週木曜日 全7回  
 時間 19時～20時  
 講師 北海道水中運動協会派遣講師  
 内容 成人一般・高齢者向けの水中エクササイズ(水中でのウォーキングや筋力トレーニング含む)  
 費用 無料  
 申込み 随時、社会教育グループで受付します。(平日、8時30分～18時)  
 問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎25-2083

**せいこドームからのお知らせ**

申込み・問合せ せいこドーム ☎22-3944 (木曜日休館)



**せいこドーム送迎車 運行スタート! ぜひ、せいこドームへの往復にご利用ください**

**◆あなたも始めよう! 午前の中運動教室**

期間 5月14日～12月17日 (全27回)  
 時間 毎週月曜日 10時30分～11時30分

**◆はたらくあなたも健康名人! 夜間の水中運動教室**

期間 5月18日～12月21日 (全30回)  
 時間 毎週金曜日 18時30分～19時30分

**◆ベビーアクア教室**

期間 5月15日～12月18日 (全29回)  
 ※7月31日～8月14日は休講します。  
 時間 毎週火曜日 10時30分～11時30分  
 対象 生後6ヶ月以上3歳未満のお子さんと保護者  
 (子ども1名につき保護者1名)  
 ※託児がありますので事前にご相談ください。  
 ※水遊びパンツをはかせてください。

◎水中運動教室、水泳教室、ベビーアクア教室は  
 プール使用料のみ必要です。  
 (一般310円 65歳以上は窓口での手続きにより無料)

**◆大人の泳教室 (午後コース)**

期間 5月22日～7月24日 (全10回)  
 時間 毎週火曜日 14時00分～15時00分

**◆大人の泳教室 (夜間コース)**

期間 5月22日～7月24日 (全10回)  
 時間 毎週火曜日 18時45分～19時45分

**◆ヨガ体験教室 (持ち物 タオル、バスタオル)**

期間 5月19日～7月14日 (6月9日休講)  
 時間 毎週土曜日 10時05分～10時55分  
 費用 1,000円 (途中加入も同額)

**◆ストレッチ&貯筋運動教室 (無料)**

毎週金曜日を=ストレッチDay=として、  
 手軽なストレッチと簡単な貯筋(筋トレ)  
 運動を合わせた教室を開催しています。  
 期間 5月11日～9月28日毎週金曜日  
 ※6月の日程 1、8、15、22、  
 29日(金曜日)計5回予定  
 ※変更の場合や休止の場合もあります  
 予めご了承ください。  
 午前の部 10時30分～11時30分  
 午後の部 13時30分～14時30分

ただいま好評開催中  
 途中からの参加も歓迎します

**6月のロビー利用予定**

※行事使用のため、卓球台の利用制限をさせていただきますのでご了承ください。

日(曜)	時間	行事名	卓球台
6日(水)	10時～12時	足腰しゃんしゃん教室	※10時～12時まで使用できません ※12時から全面使用できます 無料でラケットとボールの貸し出し をしています。
12日(火)	10時～12時	足腰しゃんしゃん教室	
19日(火)	10時～12時	足腰しゃんしゃん教室	
26日(火)	10時～12時	足腰しゃんしゃん教室	

安平町民が活躍しています

ソフトテニス  
 4月8日 第5回道央地区  
 中学生ソフトテニス春季研修  
 大会(千歳市)  
 女子個人 2位  
 佐原桃華・長浜千紘組(早来  
 中)  
 女子個人 3位  
 眞山香純・小野杏菜組(同)

4月21日 苫小牧市教育長杯  
 争奪 第30回苫小牧地区  
 中学校団体対抗ソフトテニス  
 大会(苫小牧市)  
 女子団体 優勝 早来A

4月8日 むかわ町室内ソフト  
 テニス大会(むかわ町)  
 女子個人 2位  
 清水梨菜帆・寺嶋沙久羅  
 (追分中)

女子個人 3位  
 菊地遙・中澤南生(同)

バレーボール  
 5月12日 胆振東部3町中体  
 連バレーボール春季大会  
 (厚真町)  
 3位 追分中学校

陸上

5月6日 苫小牧地方春季陸上  
 競技大会(苫小牧市)  
 砲丸投げ 男子 1位 伊藤  
 優也 9m45(追分中)

空手  
 5月6日 第7回チャレンジカ  
 ラトーナメント道央大会  
 (札幌市)  
 フルコンタクト小学2年生男  
 子クラスA 3位  
 木戸翔太(空手道最強塾)

卓球  
 4月14日 苫小牧卓球選手権  
 大会ホープス・カブの部  
 (苫小牧市)  
 ホープス男子シングルス  
 2位 芳賀世蓮(遠浅小  
 佐藤クラブ)

フットサル  
 5月6日 第1回エスポラーダ  
 ×スボルメカップ2012  
 (札幌市)  
 U-12の部 優勝 早来フ  
 エリーレFC  
 ※道内各地から24チームが  
 出場したなかでの快挙でした

将棋

5月6日 J:COM杯3月の  
 ライオン子ども将棋大会札幌  
 大会(札幌市)  
 優勝 狩野周  
 (早来小 北海道将棋連盟苫小  
 牧支部)  
 ※26日の全国大会に出場し  
 夢はプロの棋士にむかっ  
 ています。

お詫びと訂正

※生涯学習だより119号(広  
 報あびら5月号10ページ)に  
 掲載した文章の中で誤りがあ  
 りましたので、お詫びし次のと  
 おり訂正します。

- (誤) 卯城 光(理解)
- (正) 卯城 光(理科)
- (誤) 始業式・入園式
- (正) 始業式・入学式

～郷土史つづり～ (文責：郷土史マスター川内つづり)

その③ 「林業について」

開拓当時、早来とその周辺にはミズナラ、カシワ、カツラ、セン、シナなどの豊富な木材資源がありました。鉄道駅ができてからは、丸太、角材、鉄道枕木、炭などとして生産され全国各地に流通しました。馬車鉄道が敷かれてからは、山からもたくさん木が運びだされるようになり、ますます盛んになったのです。

今回は冬山から木を運び出すために駆使した方法をご紹介します。

「つのバチ」：馬が入れない山頂付近を人が引くそりで、命がけの危険な作業でした。

「平バチ」：馬がひくそりで、平らな場所で活躍しました。

「バチバチ」：平バチを2つ連結し、トレーラーのようにカーブも曲がりやすい構造に工夫された馬が引くそりで、集積所までの長距離に使われました。

「馬車鉄道」「馬そり」：集積所から鉄道早来駅まで運ぶために活躍しました。馬そりの一部は早来郷土資料館にも展示しています。



町民センターには、当時の様子がわかる写真付き解説を展示していますので、どうぞご覧ください。



# 追分高校です

⑨

連絡先 北海道追分高等学校  
安平町追分本町7丁目8番地  
☎(25)2555(代)  
E-mail oiwake-z0@hokkaido-c.ed.jp  
http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/

## 北海道追分高等学校の

### 各教科授業を本格スタート

#### 第1回「ぼっぼ苑訪問」

24年4月24日(火)

3年生の選択科目「生活福祉援助技術」の授業での校外実習第1回目を実施しました。入所されている皆様にふれ、ご高齢の方々の身体・心理的特徴概要を理解し、生き甲斐や社会参加、健康問題や介護などについて学習していきます。

選択生徒8名は加藤教諭のもと、「はーと苑」「陽光苑」など町内の各施設のご理解とご協力をいただき、年間計7回の訪問を重ねるなどでの授業を展開していきます。



#### 第1回「ターゲット型球技」

平成24年5月10日(木)

保健体育「生涯スポーツ」の授業での校外授業の第1回目、西教諭のもと、選択生徒15名が町内施設でパークゴルフを実施しました。

町内に施設を有しパークゴルフが盛んであることから、生涯を通してスポーツの振興と発展に関わることが出来る資質や能力を育成することを目的にしています。年間計10回の利用などで、この授業内容を展開していきます。

#### 避難・消火訓練

平成24年5月8日(火)

この日、町消防署よりご来校、ご協力いただき春季訓練を実施しました。避難の基礎訓練により安全迅速に避難する能力を高め、人命尊重および災害予防意識を高揚することが目的です。

地震の発生とともに3階化学教室から出火したことを想定し、放送による緊急連絡、非常ベル、駐車場への避難指示、全校避難、119番への通報訓練を行いました。また、消火器の使用による初期消火を実践し、消防署職員の方々にご指導をいただきました。当初の目的を達成し終了しました。

皆さんの声をお寄せください。教育に関することあればなんでもOK(できる限り住所・氏名・電話番号をお伝えください)。安平町教育委員会 ☎25・2083・FAX 25・3603

## 【公民館図書室 新刊のご案内】

新しい本がたくさん入りました！早来・追分、どちらの公民館の本でも借りることができますので係員にお問い合わせください。リクエストもお待ちしています。

☆町ホームページでは図書室の蔵書を検索することができます。

### ●早来公民館

<一般書>ナミヤ雑貨店の奇蹟(東野圭吾) / おれは清麿(山本兼一) / あやしい探検隊 北海道物乞い旅(椎名 誠) / 「空腹」が人を健康にする(南雲吉則)  
<児童書> 超ウケキッズマジック(藤原邦恭) / 小さなバイキングビッケ(ルーネル・ヨンソン) / エルキュール・ポワロ(アガサ・クリスティー) / のんびりおじいさんとねこ(西内ミナミ)

### ●追分公民館

<一般書>下山の思想(五木寛之) / スポーツ心理の法則(高畑好秀) / 道化師の蝶(円城 塔) 酒田さ行ぐさげ(宇江佐真理)  
<児童書> わにわにのおおけが(小風さち) / あいうえおみせ(安野光雅) / ジェニーとキヤットクラブ(エスター・アベリル) / 1円くんと五円じい(久住昌之)

※他にもたくさん本を揃えていますので、ぜひご利用ください。

公民館図書室 開室日 火～日曜日  
開室時間 9時～17時



学校給食センターたより

6月は食育月間  
ご家庭でも食育を！

平成17年に「食育基本法」が施行され、国を挙げて食育を推進しています。

食育ってなんだろう？

生きる上での基本であり、知育、徳育および体育の基礎となるものです。

さまざまな経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することが出来る人間を育てる事です。

心身ともに健全な生涯を送るためには、「食生活」がカギとなります。ぜひ、ご家庭でも食育に取り組んでみてください。

◎子どもと一緒に食事を作りましょう

家庭でできる食育は？

◎朝ごはんを必ず食べる

習慣をつけましょう。

◎なるべく家族みんなで食卓を囲むようにしましょう。

学校では「給食」を基本(生きた教材)として、食べ物の知識やバランスのよい食べ方についてなど、子どもたちが学べる機会をつくっています。





# 安平・厚真行政事務組合のページ

お知らせ

## 『家庭ごみ有料化』 住民説明会を開催します

平成 25 年 7 月から始まる家庭ごみ有料化の実施内容について、ご理解いただくための住民説明会を下記のとおり開催します。ぜひご参加いただきたく、お知らせします。

日 程	開会時間	会 場
6 月 22 日 (金)	18 時 30 分～	追分公民館 (中ホール)
6 月 25 日 (月)		遠浅公民館 (大集会室)
6 月 26 日 (火)		町民センター (中集会室)
6 月 27 日 (水)		安平公民館 (大集会室)

※左記以外に各自治会 (町内会) や団体などから説明要請があれば伺いますので、事前に下記問合せ先までご連絡ください。

### 財政状況

地方自治法の規定に基づいて、平成 24 年 3 月 31 日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

#### 予算の執行状況 (平成 24 年 3 月 31 日現在) (単位：円)

歳 入	予算現額	収入済額	収入率%	備 考
分担金及び負担金	289,012,000	289,012,000	100.0%	(予算現額内訳) 安平町 190,900 千円、厚真町 98,112 千円
使用料及び手数料	1,000,000	944,540	94.5%	事業系ごみ処理手数料、家庭系大型ごみ処理券等
財 産 収 入	2,474,000	1,690,672	68.3%	アルミ・スチール缶、鉄くず等売払い等
緑 入 金	5,229,000	5,229,000	100.0%	基金の取崩 (塵芥処理場屋根塗装工事)
緑 越 金	688,000	688,694	100.1%	22 年度繰越金
諸 収 入	10,644,000	12,453,428	117.0%	ごみ袋売払い等
歳 入 合 計	309,047,000	310,018,334	100.3%	

歳 出	予算現額	支出済額	執行率%	備 考
議 会 費	194,000	178,475	92.0%	組合議会経費
総 務 費	23,130,000	22,873,852	98.9%	事務局職員人件費、事務費等 組合監査委員経費
衛 生 費	237,860,000	224,238,306	94.3%	ごみ処理委託、処理場維持管理費、苫小牧市広域負担金等
公 債 費	46,893,000	46,890,726	99.9%	施設整備のため国などからの借入金の償還
予 備 費	970,000	0	0.0%	
歳 出 合 計	309,047,000	294,181,459	95.2%	

#### 地方債の執行状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区 分	平成 24 年 3 月 31 日現在残高
一般廃棄物処理事業債 最終処分場適正閉鎖事業 (H15～16) 及びストック ヤード施設整備事業 (H21～ 22) の償還	182,522 千円
道貸付金 ごみ搬出設備改造事業 (H13) の償還	2,291 千円
合 計	184,813 千円

#### 組合財産状況

建 物	2,264.12 m <sup>2</sup>	塵芥 (じんかい) 処理場
		洗車場汚水処理設備
		ストックヤード (キャノピー)
		有機物供給センター
物 品	車両 4 台	保管庫
		公用車
		ホイールローダー
		油圧ショベル
基金	21,675 千円	フォークリフト
※物品は、購入金額百万円以上を記載しています。		

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151・住民生活課 ☎ 2940

平成23年度下半期(10月～3月)

# マチの財政状況

## 町有財産の状況

### 土地

①17,935,894㎡  
1人当たり2,043㎡  
②17,897,783㎡  
学校用地、公園、山林、宅地など

### 建物

①133,895㎡  
1人当たり15.25㎡  
②129,838㎡  
役場庁舎、町立学校、公民館など

### 自動車

①65台  
②66台  
役場乗用車ほか44、ダンプ1、トラック4、グレーダ1、バス11、除雪車4

### 積立金

①33億3,212万円  
1人当たり379,469円  
②33億3,273万円  
財政調整基金、減債基金など

### 有価証券

①1億6,820万円  
1人当たり19,155円  
②1億6,820万円  
株券：(株)北海道畜産公社、(株)春雪さぶーるなど

### 出資金

①4,105万円  
1人当たり4,675円  
②4,105万円  
安平町土地開発公社、苫小牧広域森林組合など

①は24年3月31日、②は23年9月30日現在。3月末の人口は8,781人です。

「地方自治法」及び「安平町財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき平成24年3月31日現在の一般会計の歳入歳出、財産、地方債、住民負担の状況をお知らせします。

## 予算の執行状況

歳入		予算額	75億0,179万円
		収入済額	59億9,025万円
区分	予算現額 ①	収入済額 ②	収入率 ②÷①
町税	12億9,917万円	13億2,907万円	102.3%
使用料及び手数料	2億4,580万円	2億3,468万円	95.5%
地方交付税	28億2,344万円	28億8,521万円	102.2%
国庫支出金	8億0,480万円	5億7,542万円	71.5%
道支出金	5億5,533万円	1億4,569万円	26.2%
繰入金	1億1,602万円	156万円	1.3%
諸収入	1億5,995万円	1億5,052万円	94.1%
町債	9億8,106万円	1億9,740万円	20.1%
その他	5億1,622万円	4億7,070万円	91.2%
合計	75億0,179万円	59億9,025万円	79.9%

※その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

歳出		予算額	75億0,179万円
		支出済額	62億3,715万円
区分	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率 ②÷①
総務費	6億9,063万円	3億8,695万円	56.0%
民生費	10億6,508万円	8億4,514万円	79.3%
衛生費	3億6,540万円	3億4,288万円	93.8%
農林水産業費	6億7,509万円	2億3,799万円	35.3%
土木費	7億5,292万円	7億0,514万円	93.7%
消防費	3億8,099万円	3億8,002万円	99.7%
教育費	13億5,877万円	11億5,478万円	85.0%
公債費	8億7,498万円	8億6,684万円	99.1%
給与費	11億6,197万円	11億5,991万円	99.8%
その他	1億7,596万円	1億5,750万円	89.5%
合計	75億0,179万円	62億3,715万円	83.1%

※その他は議会費、労働費、商工費、予備費などです。

注)平成24年3月31日現在の執行状況のため、町債等まだ収入済みとなっていないものがあり支出が収入を上回っていますが、一時的に基金を運用し支出に充てています。

町債		一定の基準を満たす事業の財源として町が長期に借入れたお金です。	
区分	現在高	比率	1人当たり
公営住宅債	20億6,796万円	22.5%	235,504円
過疎対策債	14億5,115万円	15.8%	165,260円
合併特例債	15億3,771万円	16.7%	175,118円
災害復旧債	1,103万円	0.1%	1,256円
減税補てん債	2億4,595万円	2.7%	28,009円
臨時財政対策債	26億4,894万円	28.9%	301,667円
その他	12億1,790万円	13.3%	138,697円
合計	91億8,064万円	100.0%	1,045,512円

※その他は一般公共事業債、一般単独事業債などです。

平成24年度  
夏の各種検診のご案内

町民の方であれば受診できます

がん検診について

次に挙げる要件に該当する方は受診できません。

- ① 各がん検診の受診年齢に達していない方（年齢は、受診日現在の年齢となります。）
- ② 平成23年度に町の子宮がん検診・乳がん検診を受診した方（無料クーポン券を受診した場合、受診対象となります。）

健康診査について

左表に該当しない方は、安平町の実施する健康診査には申込みできません。

対象	健康診査項目
20歳～39歳又は生活保護受給者	基本健診
40歳～74歳（安平町国民健康保険加入者）	特定健診
後期高齢者医療制度加入者	後期高齢者健診

料金について

下表の検診料金が自己負担額です。自己負担額は受診日に徴収します。

但し、がん検診については次の要件のいずれか1つに該当する方には料金の免除がありますので、該当する場合は受診日当日にお申し出ください。（①、②、④に該当する方は、当日その事実を証するものをお持ちください。）

- ① 安平町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費受給者証をお持ちの方
- ② 安平町じん臓機能障害者、特定疾患者等通院交通費の助成を受けている方
- ③ 検診日当日において満70歳以上の方
- ④ 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯の方
- ⑤ 平成24年度町民税非課税世帯の方

検診日程	
札幌検診センター	乗車場所
8月27日（月）	・遠浅公民館前
8月28日（火）	・保健センター前
8月29日（水）	・安平公民館前
	・ぬくもりセンター前
朝（7時前後）出発→14時ごろ帰町 ※帰町時間はあくまで目安です。当日は、対がん協会のバスが送迎します。	

総合バス健診	
8月7日（火）	遠浅公民館
8月8日（水）	保健センター
8月9日（木）	安平公民館
8月10日（金）	ぬくもりセンター

申込み期限  
**6月29日（金）**

検診料金		
検診項目	年齢要件	料金
胃がん検診	30歳以上	1,000円
肺がん検診	30歳以上	500円
大腸がん検診	30歳以上	500円
前立腺がん検診注1	50歳以上の男性	無料
子宮がん検診注2・注3	20歳以上の女性	1,000円
経膈超音波検診注2・注3	20歳以上の女性	100円
乳がん検診注2・注3	40歳以上の女性	1,500円
基本健診	20歳～39歳	1,000円
特定健診注4	40歳～74歳	1,000円
後期高齢者健診	75歳以上	500円

注1 総合バス健診のみ受診できます。  
注2 札幌検診センターのみ受診できます。  
注3 平成23年度受診者は、今年度受診対象外となります。（クーポン券を使用した場合は除く）  
注4 安平町国民健康保険加入者のみ受診できます。

※今回の申込みは、電話受付のみです。お電話のおかけ間違いのないようお願いします。

申込み・問合せ 健康福祉課健康推進グループ

☎ 25 - 2411



# 65歳以上の方へ

## 平成24年度 介護保険料の お知らせ



安平町に納めていただく65歳以上の方の平成24年度の保険料についてお知らせします。

介護保険料は、40歳以上の方全員が被保険者となり、介護が必要となったとき、みなで介護を支えるために納めるものです。なお、40歳から64歳以上の方は、現在加入されている健康保険等の医療保険の保険料と併せて介護保険料が徴収されますので、現在加入している健康保険組合等にお問い合わせください。

**保険料の決め方**  
65歳以上の方の保険料については、本人及び世帯の課税や所得の状況に応じて6段階に分けられています。

段階	対象者	保険料（年額）
第1段階	生活保護の受給者 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者	28,200円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	28,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	42,300円
第4段階 (特例)	世帯員に住民税が課税されている者がいるが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入の額の合計額が80万円以下の方	46,810円
第4段階	世帯員に住民税が課税されている者がいるが、本人は住民税非課税の方	56,400円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の方	70,500円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上の方	84,600円

※この保険料の段階に基づく平成24年度の保険料額は、6月中旬（年金天引きの方は10月）に個別に通知します。

問合せ 健康福祉課 保険医療  
室 介護保険グループ  
☎ 25 4 5 5 5

平成24年度介護保険料納期限	
期別	納期限
1期	7月2日
2期	8月31日
3期	10月31日
4期	12月28日

**保険料の納め方**  
特別徴収の方（年金から天引きされている方）  
年金の支払い（年6回）の際にあらかじめ差し引かれます。  
普通徴収の方  
6月中旬に安平町から送付される納付書で納めていただきます。納期内の納付にご協力をお願いします。

# 後期高齢者医療制度 平成 24 年度保険料のお知らせ

## ▶ 6 月に保険料額をお知らせします

平成 24 年度の保険料につきましては、6 月に個別にお知らせします。  
ただし、すでに年金から保険料が天引きになっている方につきましては、7 月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

<b>均等割</b> <b>【1人当たりの額】</b> 47,709 円	+	<b>所得割</b> <b>【本人の所得に応じた額】</b> (平成 23 年中の所得 - 33 万円) × 10.61%	=	<b>1 年間の保険料</b> (100 円未満切り捨て)
--	---	--	---	----------------------------------

- ・ 1 年間の保険料の上限額は 55 万円です。(前年度より上限額が上がっています。)
- ・ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

## ▷ 保険料の軽減

### ① 均等割の軽減 (年額)

- ・ 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・ 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33 万円かつ被保険者全員が所得 0 円 (年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下)	9 割軽減	年額 4,770 円
33 万円	8.5 割軽減	年額 7,156 円
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5 割軽減	年額 23,854 円
33 万円 + (35 万円 × 世帯の被保険者数)	2 割軽減	年額 38,167 円

### ② 所得割の軽減

- ・ 被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	5 割軽減

### ③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減となります。



※被用者保険とは  
協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません

## ▷保険料の減免

- ・保険料のお支払いが困難な場合は、役場税務課（追分庁舎は健康福祉課）へご相談ください。
- ・災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

## ▷保険料のお支払い

- ・保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、税務課税務グループ（早来庁舎）または健康福祉課国保医療グループ（追分庁舎）へお申し出ください

（お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印）

- ・「年金からのお支払い」から「口座振替」への切り替えには、2～3か月程度お時間が必要です。税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。（年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります）

## ▶ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することでお願いすることができます。「希望カード」が必要な方は役場健康福祉課までお問い合わせください。

### 効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。  
※ただし、ご希望の際は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

### 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。



## ▶病院にかかるときは、こんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- ・かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- ・具合が悪いときには早めに受診し早めに対処しましょう。
- ・同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- ・休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

問  
合  
せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601  
（札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階）

安平町役場

税務課税務グループ ☎ 2513・健康福祉課国保医療グループ ☎ 4555



# お知らせ

## 第2次狂犬病予防注射

今年度最後の集団予防接種となりますので、忘れずに狂犬病予防注射を接種しましょう。  
日程 6月10日(日) 9時～

町内一円

時間と場所の詳細は、先にお問合せいただくか、町ホームページでご確認ください。

問合せ 住民生活課

☎②2940

## 太陽の園発達援助センター 巡回相談

(言語聴覚士・作業療法士)

お子さんの「言葉」や「手先の作業」等の発達について相談ができます。

既に外来受診をしている方は対象となりません。  
日時 7月4日(水)  
10時～15時

場所 ぬくもりセンター

申込み期限 6月18日(月)

申込み・問合せ 教育委員会

子育て支援グループ

☎⑤2083

## 6月23日～29日は 男女共同参画週間です

国は平成11年6月23日に公布された男女共同参画基本法を踏まえ、平成13年度から6月23日から29日までの1週間を『男女共同参画週間』と定め、全国では様々な啓発事業が行われています。

こうした流れを受け、町では平成23年度から平成27年度までを計画期間とし、「安平町男女共同参画基本計画」を策定しました。また啓発活動の一環としてパンフレットを作成し、町ホームページで閲覧できるほか、役場庁舎公民館などに設置していますので、ぜひご覧ください。

平成24年度男女共同参画週間

キャッチフレーズ

「あなたがいる わたしがいる 未来がある」

問合せ 総務課総務・防災グループ ☎②2511

## 安平町まちづくり委員会を傍聴しませんか？

開催日 6月18日(月) 18時30分～

場所 早来庁舎

町では、町民主体の開かれた協働のまちづくりを推進するため、安平町まちづくり委員会を設置し、現在、町の憲法とも言われている「安平町まちづくり基本条例(案)」の制定に向けて毎月第3月曜日に委員会を開催し審議しています。

この委員会は傍聴することができます。会場の準備や日程を変更することもありますので、傍聴を希望される方は事前に下記までお問い合わせください。

問合せ 企画財政課企画グループ ☎②2751

旧日本赤十字社救護看護婦等に対する書状贈呈事業について  
内閣総理大臣名の書状を贈呈します

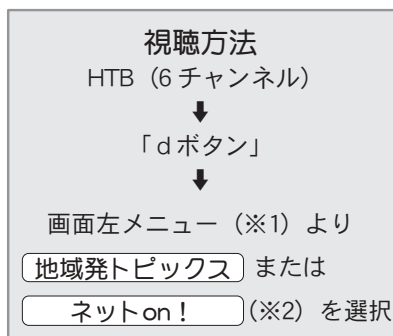
訴求期限 平成25年3月31日

先の大戦において、外地等(事変地または戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくはお問い合わせ先まで御連絡ください。御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

問合せ 総務省大臣官房総務課管理室業務担当(直通) ☎03・5253・5182

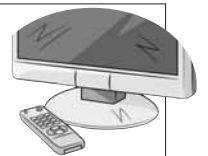
(〒100・8962 東京都千代田区霞が関2・1-2) FAX 03・52253・5190



## 安平町の情報をテレビで

### 観ることができます

町では、新たな情報伝達手段として、北海道テレビ放送(HTB)と連携し、地上デジタル放送を通じて、安平町の情報をテレビの「データ放送」へ提供する事業を試験的に実施しています。



## テレビをインターネットに接続しましょう！

「ネットon!」は、テレビをインターネットに接続する必要がありますが、接続することで、詳しいデータ放送を視聴できるようになり、テレビの機種によっては、ホームページやYoutubeをテレビで観ることができます。ぜひお試しください。



※1 「イチオシ! モーニング」、「イチオシ!」の放送時間帯に「地域発トピックス」や「ネットon」が表示されない場合がありますので、その際は次の操作を行い一度HTBデータ放送トップ画面を表示させる必要があります。

「dボタン」→「黄ボタン(ニュース・天気・災害)」→「画面左メニュー」より選択

※2 ネットonを視聴される際はテレビをインターネットに接続する必要があります。

# ヒグマに 注意しましょう!!



5月20日午前2時40分頃、安平町早来北進の早来斎場付近で、道路を横断しているヒグマの目撃情報がありました。

冬眠明けのヒグマはエサを求めて野山を移動します。また出産を終えた母グマは子グマを守るため、凶暴になります。

野山は『ヒグマの生活圏』です。山菜採りなどで野山に出かける時は十分に注意しましょう。

## ヒグマに出会わないために…

- ◎ヒグマの出没情報を確認しましょう。
- ◎鈴などを携行し音を鳴らしながら行動しましょう
- ◎薄暗い早朝や夕方、1人での行動は控えましょう。
- ◎ヒグマの痕跡を見つけたら引き返しましょう。

## ヒグマに出会ってしまったら…

- ◎ヒグマから目をそらさずにゆっくりと後退してください。
- ◎ヒグマを刺激するような行動は絶対にやめましょう。
- ◎子グマの近くには母グマがいます。絶対に近づかないでください。

## 危険なヒグマを作らないために

ゴミはヒグマを呼びよせます。一度ゴミの味を覚えると、それを目当てに人間の生活圏に出没したり、人へも近づくようになります。

ゴミは必ず持ち帰りましょう。

ヒグマの姿や足跡などを見たときは、役場またはお近くの駐在所へご連絡ください。

- 早来駐在所 ☎② 2030
- 追分駐在所 ☎⑤ 2003
- 安平駐在所 ☎③ 2339
- 遠浅駐在所 ☎② 2211
- 安平町役場 ☎② 2511



☎② 2514

お問い合わせ まちづくり推進課  
 ①雨天延期の場合、11時より物産館入り口に張り紙を掲示します。  
 ②作業のできる服装で、軍手や道具を持参してください。

ビューティーサポート R234 実施団体・サポート隊の皆さんへ  
 「ビューティーサポート R234」とは、JR早来駅前国道234号沿線で花壇整備を行い、景観に配慮した道づくりを進める活動です。  
 第2回目の活動は、夏から秋にかけて咲き誇る赤いひまわりやコスモスなどを植栽します。  
 当日は、実施団体及びサポート隊の皆さんのご協力をお願いいたします。

日時 6月14日(木)  
 13時30分～14時30分

場所 JR早来駅前  
 内容 花壇への花苗植栽  
 その他 ①雨天延期の場合、11時より物産館入り口に張り紙を掲示します。  
 ②作業のできる服装で、軍手や道具を持参してください。

広告欄

## さくら鍼灸治療院

あなたの健康をサポートします!

コース料金  
 30分・・・2,000円  
 40分・・・3,000円  
 60分・・・4,000円

予約制 Tel 0145-22-2920  
 090-2873-0414  
 安平町遠浅 65-1  
 (JR 遠浅駅 徒歩 1分)  
 定休日 / 日曜日

※出張も致します。  
 ※鍼灸治療は健康保険が使えます。

## あなたの暮らしの困りごとの相談に 行政相談員が応じます

年金の手続きや制度について知りたいこと、借金や遺産相続について相談したいなど、あなたの暮らしの困りごとをお気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は守ります。行政相談員の自宅もしくはは電話で常時相談に応じます。

総務省行政相談員

早来地区:水野 佐 ☎② 3518・追分地区:平野秀樹 ☎⑤ 2774  
 問合せ 総務課総務・防災グループ ☎② 2511

# ぬくもりの湯イベントのお知らせ

## 露天風呂の日イベント

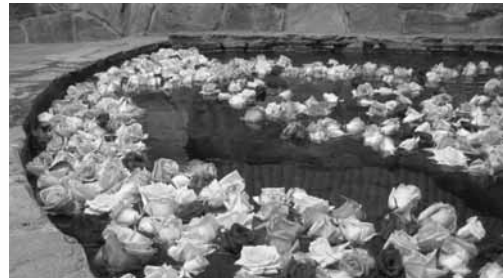
※6月26日が休館日のため24日に実施します。

6月24日(日) 11時～

イベントメニュー

①バラの露天風呂

1,000本のバラを浮かべます。



②ガラポン抽選会(11時～18時)

露天風呂の日にちなんだグッズが当たる

③ぬくもりの湯「縁日」開催(11時～18時)

おもちゃすくい、クジ、輪投げに挑戦して景品をもらっちゃおう!

1回50円(100円で3回挑戦できます)

④限定メニュー「〇〇丼」が登場

地元食材を使った限定メニュー用意しています。

ぜひご賞味ください!

内容と数量は当日発表!



クリオネも  
待ってるよ



ぬくもりの湯スタッフ一同「笑顔」でみなさまのご来場をお待ちしています。

問合せ ぬくもりの湯 ☎ 2968 (11時～22時) ※第2・第4火曜日を除く。

### 苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

(診療時間 9時～17時)

6月(内科)	6月(外科)
10日 すがわら内科呼吸器科 しらかば町1 ☎76 7011	10日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎36 1221
17日 さくらファミリークリニック 東開町3 ☎55 6526	17日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎72 7000
24日 錦岡医院 宮前町2 ☎67 0013	24日 三上外科整形外科 元中野町3 ☎33 7815
7月(内科)	7月(外科)
1日 とまこまい北星クリニック 拓勇東町4 ☎57 8000	1日 わだ脳神経外科クリニック 表町2 ☎37 3711
8日 横山内科消化器科 川沿町4 ☎74 0011	8日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎36 1221



苫小牧夜間休日急病センター(苫小牧市旭町2丁目) ☎35 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日:19時～翌朝7時 土曜:14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3):9時～翌朝7時



# 善意

(4月21日～5月21日受付分)  
ケアハウス サツクルへ  
車いす1台  
・あかねいきいきクラブ  
(早来大町)

社会福祉協議会へ  
篤志寄付  
・小塚恵子さん(早来新栄)  
・小柳茂昭さん(追分若草)  
広報あびら5月号  
・安平町点訳赤十字奉仕団

## 平成 24 年度 日本赤十字 善意の募集を行います 募集期間 6月6日～7月5日



昨年寄せられた安平町の善意は  
**1,405,772円**でした。

日本赤十字社は、国内外の災害救護、医療、血液、社会福祉事業やボランティア活動など、幅広い分野で活動しています。

また、こうした活動は、毎年一定の資金を提供してくださる社員や様々な活動を展開するボランティアによって支えられています。

今年も皆様のもとを各自治会の組長さん及び日赤奉仕団や町内会の班長さんなどが善意の呼びかけに訪問いたしますので、多くの町民の方々が日本赤十字活動にご協力くださいますようお願いいたします。

日本赤十字社 安平町分区長 瀧 孝  
日赤安平町分区事務局 (安平町健康福祉課 ☎ 4556)

くらしの相談員が日頃の悩みや心配事の相談をお聞きします

日常生活で困っていることや悩み事、「どこに相談したらいいのかわからない」このようなことは「ごさいませんか?消費生活、虐待、配偶者による暴力などの相談も、お話を伺い、関係機関と連携を取らせていただきます。

くらしの相談員は、町民の皆さん一人ひとりに、十分な時間をかけて大切に对应させていただきます。お気軽にお電話ください。

保健センター 相談員 神谷和夫	ぬくもりセンター 相談員 渡邊輝夫
月・火・木 9時～16時	月・水・金 9時～16時
080-6085-2262	080-6085-2263

### お誕生おめでとうございます

秋田菜々美  
4/23(女・実) 早来富岡  
丸岡稜空  
4/28(男・大輔) 早来栄町

### お悔やみ申し上げます

小池正男 4/27(83) 早来大町  
倉知まさを 4/27(91) 安平  
佐々木トシエ 5/2(91) 早来大町  
岡田静子 5/7(92) 早来北進  
鈴木年勝 5/10(44) 追分豊栄  
安住美智子 5/11(74) 追分若草  
玉置 隆 5/13(78) 早来富岡  
富田清一 5/19(87) 安平  
大島 新 5/19(92) 遠浅  
佐々木茉莉子 5/20(77) 追分花園  
藤村 進 5/22(85) 追分若草

### 献血にご協力ください

左記の日程で移動献血車両が巡回します。

日程 6月21日(木)  
時間・場所  
10時～11時 追分公民館  
11時30分～12時30分 ぬくもりセンター  
14時～16時 役場追分庁舎

### マチの人口・世帯

総人口 8,824人 (-13)  
男性 4,360人 (-8)  
女性 4,464人 (-5)  
世帯数 4,293世帯 (±0)  
(平成24年5月31日現在)

交通事故死  
ゼロ運動  
平成24年5月31日現在 574日

### 次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。  
広報笑顔(スマイル)6月号は20日(水)、広報あびら7月号は5日(木)が配布日となります。  
安平町ホームページでも見ることができます。

安平町ホームページ

企画財政課企画グループ ☎ 2751

「公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。」

# 元気に 大きく な～れ！



福島 <sup>かほ</sup>佳歩ちゃんと  
お母さんの理奈さん  
(追分白樺)



山下 <sup>くくり</sup>玖来里ちゃんと  
お母さんの絵里菜さん  
(追分柏が丘)



藤谷 <sup>しょうき</sup>翔輝くんと  
お母さんの玲子さん  
(追分白樺)

## CHILD & MOTHER

### 編集後記

役場では今月からクールビズが実施されます。日頃から電気に困まれて暮らしている私たちにとって、懸念されている「電力不足」が及ぼす影響はどれ程のものなのでしょう。

この夏、節電に気を取られ、体調を崩すことのないよう健康管理もしっかりと考えなくてはなりません。暑さを忘れて遊ぶ子どもたちや屋内で過ごす時間が多い高齢者の方には特に注意が必要です。(K)

五月といえば桜の開花を話題にしますが、気候や雨風の影響でその期間は難し～、気がつくとも今年の町内の見ごろは終わっていました。

広報ではそれらの情報や色合いもなかなかお伝えできませんが、私が後記を書いている今、広報が皆さんに届く頃まででも追分の菜の花畑の黄色いじゅうたんを見ることができそうです。

時間があれば見に行ってください場所のホームページ。(N)

発行 安平町 企画編集／企画財政課企画グループ

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-22511)